

会 議 録

会議の名称	平成28年度第1回東大和市国民健康保険運営協議会									
日 時	平成28年5月13日（金） 午後1時30分から									
会 場	東大和市役所会議棟1階 第1・2会議室									
出 席 者	運営協議会委員14名（欠席3名） 市長、市民部長、保険年金課長 事務局3名 合計20名									
公 開 等 非 公 開	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: center;">会議録等の</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">全部</td> </tr> <tr> <td>秘密会の議決</td> <td>有・<input checked="" type="radio"/></td> <td>有・<input checked="" type="radio"/></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">非公開議決</td> <td style="text-align: right;">一部</td> </tr> </table>		会議録等の	全部	秘密会の議決	有・ <input checked="" type="radio"/>	有・ <input checked="" type="radio"/>		非公開議決	一部
	会議録等の	全部								
秘密会の議決	有・ <input checked="" type="radio"/>	有・ <input checked="" type="radio"/>								
	非公開議決	一部								
傍 聴 人	有・ <input checked="" type="radio"/>									
会 議 次 第	日程第1 会長、職務代理の選任について 日程第2 その他									
会 議 の 記 録	別紙会議録のとおり									
備 考										

<p>関田部長</p>	<p>それでは、定刻前ではございますが、本日ご出席の方皆さんお揃いでございますので、始めさせていただきたいと存じます。</p> <p>申し遅れましたが、私は4月に着任をいたしました市民部長の関田でございます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>私が前任の広沢と交代をいたしまして、事務局を担当させていただくこととなります。</p> <p>それでは、これ以降につきましては、着席をして議事を進めさせていただきたいと存じます。よろしくお願いをいたします。</p> <p>本日の会議につきましては、新たな委員の任期となりますことから、この後、会長並びに職務代理が決まるまでの間、私のほうで司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は市長にご出席をいただいております。ここでご挨拶をお願いいたします。</p> <p>市長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>尾崎市長</p>	<p>皆さん、こんにちは。尾崎でございます。</p> <p>本日は、ご多忙の中、平成28年度第1回国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、平素から当市の国民健康保険事業の運営に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>ご存じのように、国民健康保険は国民皆保険制度の根幹をなし、市民の皆様の医療の確保と健康の保持増進に</p>

<p>関田部長</p>	<p>大いに寄与しております。</p> <p>しかし、制度が抱える構造的な問題等により、一般会計からの繰入金に依存した非常に厳しい財政運営を余儀なくされております。</p> <p>昨年度は本協議会のお力添えにより、国民健康保険税率等を見直し、改定を行ったところでございます。今後も国民健康保険税の収納確保に努めてまいります。</p> <p>また、医療の適正化や病気の早期発見、健康の保持増進を目的として、レセプトデータ等の分析による糖尿病等重症化予防事業並びに、平成27年度からは特定健康診査において、小平市、そして武蔵村山市との相互乗り入れを行うなど、健全な事業運営を図ってまいりました。</p> <p>平成30年度には、東京都が共同保険者として財政運営の責任主体となり、国民健康保険運営の中心的な役割を担う、いわゆる国民健康保険広域化が予定されております。</p> <p>今後も、制度改正の動向を見据えて、安定した事業運営を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>皆様におかれましては、引き続きのご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本日お集まりの皆様方のご健勝を祈念申し上げます。私のほうからのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、委嘱状の交付をお願いいたします。</p> <p>〈市長より各委員へ委嘱状を交付〉</p>
-------------	--

<p>関田部長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、市長はこの後、別の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。</p>
<p>尾崎市長</p>	<p>失礼します。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>(市長退席)</p>
<p>関田部長</p>	<p>本日、ご欠席の委員の方には後ほど事務局から委嘱状をお渡しさせていただきます。</p> <p>それでは、恐れ入りますが、本日は第1回目の会議ということでございますので、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。</p> <p>委員の皆様の名簿につきましては、お手元にお配りしてございますので、ご覧をいただきながらお願いをいたします。</p> <p>〈各委員より自己紹介〉</p>
<p>関田部長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>少しお時間を頂戴いたしまして、職員のほうの自己紹介をさせていただきます。</p> <p>〈各職員より自己紹介〉</p>
<p>関田部長</p>	<p>それでは、ただいまから、平成28年度第1回国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。</p> <p>事務局から本日の会議の成立について報告をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の出席委員でございますが、委員総数17名中、出席委員14名でございます。また、東大和市国民健康保険条例第2条に定めます各選出区分からご出席がございま</p>

<p>関田部長</p>	<p>すので、東大和市国民健康保険運営協議会規則第7条により、会議は成立しておりますので、お知らせいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、お手元にお配りしてございます議題により、進めさせていただきます。</p> <p>まず、日程第1、会長・職務代理の選任について、でございます。</p> <p>〈会長の選任について説明〉</p> <p>〈会長について選任〉</p> <p>よろしければ拍手をもってご承認いただきたいと思います。</p> <p>(拍手)</p> <p>会長が決まりましたので、こちらの会長席のほうにお移りをいただきたいと思います。</p> <p>それでは、会長からご挨拶をいただきまして、今後の日程につきましては会長にお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>〈会長よりご挨拶〉</p>
<p>関田部長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>(拍手)</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、お手元にお配りしております次第によりまして進めさせていただきますと思いますが、職務代理につきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>関田部長</p>	<p>〈職務代理の選任について説明〉</p>

<p>会 長</p>	<p>〈職務代理について選任〉</p> <p>よろしければ皆様、拍手で。</p> <p>（拍手）</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ご承認いただきましたので、職務代理をお願いいたします。</p> <p>ご挨拶のほうをいただけますでしょうか。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>〈職務代理よりご挨拶〉</p>
<p>会 長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして、議事録署名人の指名をさせていただきます。</p> <p>〈議事録署名人を指名〉</p> <p>それでは、日程に入りたいと思いますけれども、日程の第2、その他として事務局から何かございますか。</p>
<p>越中課長</p>	<p>それでは、日程第2、その他につきまして、2点ほどご報告申し上げます。</p> <p>まず1点目は、東大和市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例についてであります。</p> <p>本年3月31日に地方税法等が改正されたことに伴い、東大和市国民健康保険税条例の改正が必要となりましたが、特に緊急を要し、また、議会を招集する時間的な余裕がないことから、地方自治法第179条第3項の規定に基づきまして、次に開催される東大和市議会6月定例会へ報告する予定でございます。</p> <p>それでは、改正内容につきまして、ご説明申し上げます。</p>

す。

国民健康保険につきましては、低所得世帯に対して税額を7割、5割または2割を軽減する制度がございます。このたびの法改正に伴い、軽減制度を見直すものがございます。

税額の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得を引き上げることにより、それぞれ対象世帯を拡大するものであります。具体的には、5割軽減につきましては、26万円を26万5,000円に、2割軽減につきましては、47万円を48万円にするものであります。また、あわせまして同条例附則の整備を行ったものであります。

以上が主な内容でございますが、お手元に配付させていただきました平成28年度第1回東大和市国民健康保険運営協議会資料1ページから3ページが改正条例の新旧対照表となっております、改正した部分を網がけにしております。

また、同資料の4ページにつきましては、今回の改正内容の説明及び軽減対象世帯拡大のイメージ図となっておりますので、ご参考にしていただければと思います。

続きまして、2点目です。

2点目は、平成27年度の東大和市国民健康保険事業特別会計決算（見込）でございます。平成27年度の東大和市国民健康保険事業特別会計につきましては、本年5月31日までが出納整理期間であり、現在、歳入歳出ともに確定はしてございませんが、平成28年4月22日現在の収支状況につきましてご説明申し上げます。

なお、比較対象といたしまして、平成26年度決算額を記載してございます。

では、資料、初めに資料5ページの歳入見込み額でございませう。1款、国民健康保険税は19億500万円。3款、国庫支出金は20億7,300万円。4款、療養給付費等交付金は2億2,900万円。5款、前期高齢者交付金は24億2,600万円。6款、都支出金は6億6,100万円。7款、共同事業費交付金は23億4,800万円。8款、繰入金は13億3,500万円。9款、繰越金は9,100万円。10款、諸収入は4,700万円の収入をそれぞれ見込んでおり、歳入合計といたしましては、111億1,500万円を見込んでおります。

次に、資料6ページの歳出見込み額でございませう。

1款、総務費は1億1,400万円。2款、保険給付費は64億2,100万円。3款、後期高齢者支援金等は13億1,400万円。4款、前期高齢者納付金等は100万円。6款、介護納付金は5億1,100万円。7款、共同事業拠出金は23億8,800万円。8款、保健事業費は1億3,800万円。10款、諸支出金は1億1,200万円の支出をそれぞれ見込んでおり、歳出合計は109億9,900万円を見込んでおります。

収支の状況でありますた、歳入につきましては、国民健康保険税収入は予算額に達しない状況でありますた、国からの負担金等によりまして歳入合計といたしましては、おおむね歳入予算額と同額に近いものとなる見込みでございませう。

また、歳出につきましては、保険給付費が上昇傾向にありますが、保健事業費等の伸びが見込みより低かった

会 長	<p>ことなどによりまして、不用額が生じる見込みでございます。</p> <p>簡単ではありますが、報告は以上でございます。</p> <p>よろしく願い申し上げます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、説明が終わりましたので、ただいまのことにつきまして、ご意見ご質問はございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>よろしければ質疑を終了させていただきます。</p> <p>続きまして、その他として何か事務局ございますか。</p> <p>皆様方からでも結構ですけれども、総括しまして何かございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ、本日の運営協議会をこれで閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
-----	---